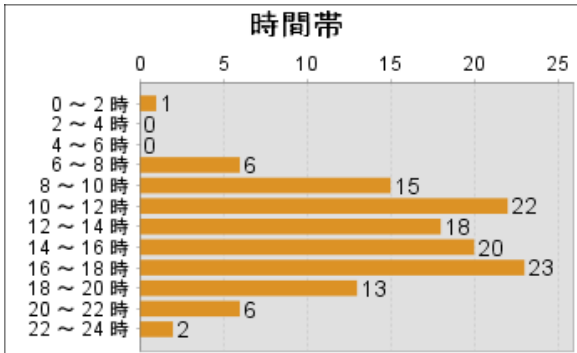
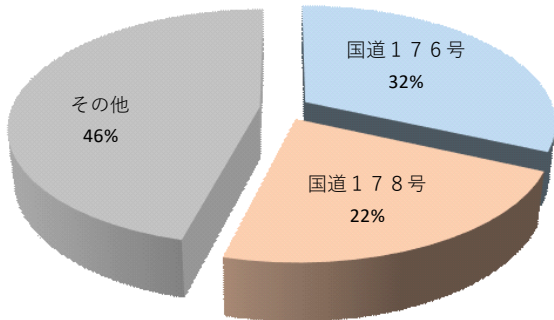


京都府宮津警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

宮津警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



◎ 宮津警察署管内で交通事故が多発している路線は
国道176号、国道178号の2路線です。

◎ 路線別に発生時間帯を見ると
・ 国道176号（14～18時、18～20時）
・ 国道178号（10～12時、16～18時）
の時間帯に多くの交通事故が発生しています。
※ の時間帯は、最も交通事故が発生する時間帯です。

・ 令和2年中は、14～16時の時間帯に最も多く事故が発生しました。

◎ 宮津警察署管内では、昨年1年間で交通死亡事故の発生はありませんでしたが、重傷事故が9件発生しています。

- ☆ 反射材・0輪バンドを付けましょう
- ☆ 午後4時からライトをつけましょう

速度取締りを重点的に行う路線

宮津警察署では、過去の交通事故発生状況に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道176号	14:00～20:00	与謝地区	50km/h
国道178号	8:00～12:00、14:00～18:00	須津地区、石浦地区等	50km/h (一部40km/h)

- ※ これ以外の路線・時間帯においても、必要に応じて取締りを行います。
- ※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

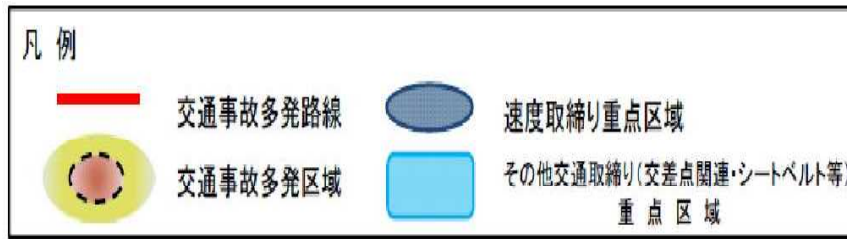
その他の交通違反取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する10～12時、14～16時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

路線	区域	活動重点
国道176号	浜町地区	交差点関連、通行禁止
	須津地区	交差点関連、シートベルト
国道178号	鶴賀地区、伊根地区	携帯電話、シートベルト

※ 詳細は、京都府宮津警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府宮津警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
(承認番号 平28情複、第975号)

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。
また、宮津警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、
○ 宮津駅エリア
となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。